

運用開始後:電子申請を原則としている 地方公共団体の事例紹介

福岡県宗像市

健康福祉部 介護保険課 審査指導係

宗像市のご紹介

ずっと住みたいまち宗像

● 宗像市は北九州市と福岡市の両政令指定都市の中間に位置し、山や海に囲まれ、世界遺産の「神宿る島”宗像・沖ノ島と関連遺産群」を中心とする歴史・文化遺産に恵まれたまちです。また、市内を東西に横断するJR鹿児島本線や国道3号および国道495号により二大都市へのアクセスが充実し、住宅団地や大学、大型商業施設などが相次いで進出しました。これに伴い、生活環境や都市基盤が整備され、人口も増加してきました。「全国住み続けたい街ランキング2024(生活ガイド.com)」で全国1位に選ばれるなど豊かな自然や交通の利便性、教育・子育て環境などの充実した住環境が評価され、人口減少時代に突入している現在においても人口を維持し続けています。

- 人口:96,797人(令和7年12月末日現在)
- 高齢者人口/高齢化率:29,936人/30.9%(令和7年10月末日現在)
- 要介護認定者数/認定率:4,173人/13.9%(令和7年10月末日現在)
- 市内サービス種類別指定事業者数:218事業所(「宗像地区の事業者(サービス提供事業者一覧)」
令和7年12月1日作成)
- R6年度の届出受付件数: 334件
- R7年度の届出受理件数: 280件(令和7年12月22日現在)

1. 電子申請原則化に向けての取組み状況について

- 1) 電子申請原則化までの変遷
- 2) 現在の電子申請原則化の状況

1. 電子申請の原則化に向けての取組み状況について

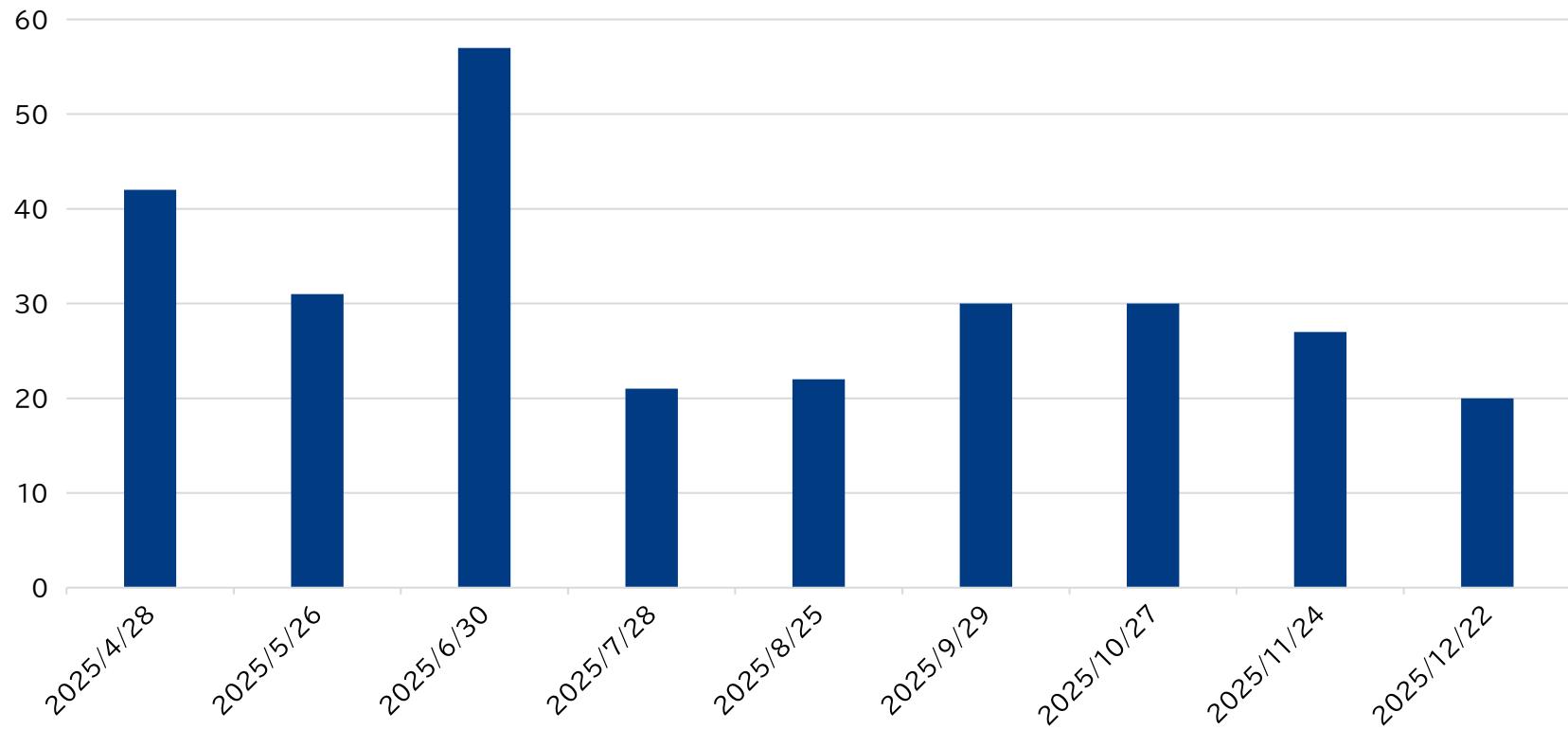
1) 電子申請の原則化までの変遷

令和6年8月～10月	運用開始に向けた事前準備	<ul style="list-style-type: none">更新申請を行う予定の事業所数か所に対し、試行的に申請を依頼した。受理方法や事業所側における課題を把握するため、利用開始前に事業所へ声をかけ、想定される問題点や申請受付のフローについて確認した。事業所側からは申請に係る手間や負担についての意見は特段なく、令和7年1月からの利用開始を予定することとした。利用開始に向けては、前任者からの引継ぎの際に開始時期等について検討を行った。
令和6年12月	利用開始に向けた周知	<ul style="list-style-type: none">12月上旬に管内事業所に対してメールにより、令和7年1月から利用を開始する旨を周知した。GビズIDの取得に要する期間を考慮し、利用開始の約1か月前に周知を行った。管内事業所の反応としては、周知時に大きな反響や問合せはなく、概ねスムーズに準備を進めることができた。
令和7年1月	システム利用・電子申請の原則化開始 令和7年1月からは電子申請100%	<ul style="list-style-type: none">操作方法が分からぬ等の問合せがあった場合には、窓口対応や電話対応等によるフォローを行っている。現時点では、全事業所が電子申請を行えている。紙媒体や郵送で申請届出が提出される場合もあるが、これらについては受理せず、電子申請・届出システムによる再提出を依頼している。

2) 現在の電子申請の原則化の状況

- 令和7年4月からの電子申請の件数の変遷は以下のとおり。
- 令和7年1月の利用開始と同時に電子申請を原則化しており、現在は100%電子申請により提出されている。

電子申請件数の推移(宗像市)



2. 電子申請届出システムの利用のための工夫と効果

電子申請届出システムの利活用における工夫・効果

電子申請届出システムの利用のための工夫と現在の運用状況

●工夫

- 「紙媒体や郵送による申請届出は受理しない」という方針を定め、徹底して運用している。
- 電子申請の利用開始にあたり、業務の進め方自体は変更していない。

●運用状況

- 申請受付から結果登録までの全フローを電子で対応している。
 - ・ 決裁:電子決裁を行っている。添付可能な容量の上限を超える場合があるため、共有ファイルを別途用意し、対応している。
 - ・ 保管:電子保管を行っている。
 - ・ GビズID:取得済みであり、事業所側の画面を確認する機会はある。
 - ・ 手数料:徴収している。指定(更新)申請時に納付書を添付してもらっている。
 - ・ 結果通知書:電子により送付している。

電子申請届出システムの利活用における効果

●効果

- 窓口対応や郵送での受領に係る手間が不要となった。席を外している場合もあり、オンラインでの対応が困難な場合があったが、電子申請によりメールで受付内容を確認できるようになり、利便性が向上した。
- 変更箇所や添付書類を一つの画面で確認することができるため、視認性が向上した。
- 修正依頼内容をメモとして残すことができるため、修正漏れの防止につながっている。
- 電子申請届出システムに添付されたファイルを、そのまま電子決裁システムに添付できることから、業務負担が軽減した。
- 結果通知を発送する手間が不要となった。

3. 電子申請の原則化における課題と解決策

電子申請の原則化における課題と解決策

電子申請届出システムの利活用における課題と解決策

●課題と解決策

- 特になし

●要望

- 指定権者用・介護事業所用画面の双方において、システム内に「よくある質問」等をまとめた資料を掲載してほしい。
- 直感的に操作できるような仕様にしてほしい。